S+：目標を大幅に上回る成果をあげた　S：目標を上回る成果をあげた　A：おおむね目標を達成した　B：業務に支障はないが、目標は下回った　C：目標を大幅に下回った

施策		内部評価		外部評価	
1 学校教育の充実	❶ **確かな学力を育成します** (1) 学力向上支援【重点３】 ◇ 主体的、対話的で深い学びの実現 ・田村市共通テストの実施 ・学力調査PDCAによる授業改善 ・授業力向上（ミニマム授業スタイル） ◇ 難関大挑戦意欲醸成（東大10人構想） ・東大からの講師招聘、東大で学ぼう ・学力上位者インセンティブ ・算数・数学オリンピック参加奨励 （オータム・マスマテクス・キャンプ） ・数学検定料補助金交付 ◇ 保幼-小-中一貫教育の拡充【基本】 ・小中連携を生かした小学校専科指導 ・5-４制小中一貫カリキュラムの推進 ・「スタートカリキュラム」の実践 ・「はぐくみステップ」の活用	○「児童生徒から『問い』を引き出す」「対話的な学びを創出する教師の関わり」「学力の評価方法」をまとめたミニマム授業スタイルを作成・配付・徹底したことで、授業力が向上してきている。 ○オータムマスマティクスキャンプを今年度初めて実施した。小学生13名、中学生6名が参加し、算数・数学の問題に個人やチームで取組み、算数・数学への興味関心・意欲を高めることができた。児童生徒から、「楽しかったので来年も参加したい」という声が聞かれたことは成果の現れである。 ○市の事業や県教委の算数・数学ジュニアオリンピックで銅賞と奨励賞を獲得した児童生徒など21名で東京大学見学・体験学習を実施した。将来への夢や希望を膨らませることができた。 ○今年度より、中学生を対象に、数検3級以上の受検者の補助を始め、3級に63名、準2級に2名、2級に1名がチャレンジした。合格者は、3級48名、準2級1名であり、来年度は、受検者を更に増やし、中学生の数学の学力向上を図っていく。 ○田村市学力調査の結果から、小学校国語は、5年生以外は全国平均を下回った。小学校算数は、小学2, 3, 5年生で全国平均を上回った。中学校は、国語、数学、英語、全て全国平均を下回った。 ○中学校区で幼・小・中の連携を強化する事業を展開した。また、幼児教育研修センターの指定を受け、幼稚園と小学校をつなぐ「架け橋期カリキュラム」の開発に着手した。幼保小中の合同授業研究会等を開催し、学びの連続について「スタートカリキュラム」「はぐくみステップ」を活用しながら研修を深めることができた。	B	○教員が子どもたちに向き合う時間の重要性が指摘される中で、教育委員会等による学校の業務改善に資する情報提供が求められている。今以上に充実させていくことが必要である。 ○田村市学力調査の結果から今後も学力向上に向けて努力して行く必要がある。学校を畏縮させることのないような教育委員会の指導が大切である。 ○国語力は学力向上の根底にある。田村市学力調査の結果で国語の得点が全国平均を下回っていることについては、算数・数学と同じくらいに国語力向上のための取り組みが必要である。 ○児童生徒は達成感を味わうことで学習意欲が向上する。各種検定試験に挑戦することは達成感を味わう良い機会となる。多くの児童生徒の挑戦意欲を高めることができるよう各種検定試験への補助金交付増額を期待する。 ○「難関大挑戦意欲醸成」のデータを踏まえた定性的定量的評価を公表することが必要である。 ○保幼小中の連携により一貫した指導ができるようになって児童生徒の学びやすさにつながっている。「架け橋期カリキュラム」が軌道に乗れば、児童一人一人の充実した生活が期待できる。	A
	(2)英語が使える人材育成【重点１】 ◇ 児童生徒の英会話力向上 ・ALTを活用した外国語授業の充実 ・セブ島での語学集中研修 ・サマーイングリッシュキャンプ事業 ・小学生英語研修（獨協大学連携） ・たむらっ子の英会話力向上の支援 (English School Bus、英検補助、ALTとの園児交流)	○市雇用のALT8名を各小中学校に派遣し、ALTとのTTによる授業が小学校でほぼ100%、中学校で約70%実施されている。 ○英会話力向上を目指し、サマーイングリッシュキャンプを2日間開催した。36名の中学生が早稲田大学の学生やALTと英語で交流することができた。また、フィリピンセブ島での英語研修を予定していたが、物価高騰や世界情勢の影響により、山梨県河口湖畔において国内留学アチーブイングリッシュキャンプを代替事業として実施した。英検3級以上取得者（取得予定者も含む）11名の中学生が参加し、オールイングリッシュのプログラムによりコミュニケーション力が向上した。田村市広報紙に掲載された生徒の感想からも、充実したキャンプであったことがうかがえた。このキャンプをきっかけに、ラジオ講座を始めた生徒が1名いた。	A	○国内留学アチーブイングリッシュキャンプは、参加生徒が充実していたとの感想を持ち、成果を上げられている。セブ島の代替事業というよりも、今後も国内留学を事業として継続することを検討していくことも必要である。 ○児童生徒の英語への関心や意欲を高めるイベントは充実している。今後は、一人一人が継続して英語を使う機会を多く持ったり積極的に英語を使う場に参加したりするなど点にとどまらずに線や面としての広がりを期待する。英語ラジオ講座利用者がまだ少ないので、利用者増につながる働きかけや工夫を期待する。 ○英会話力向上を目指した取組みが充実して英検3級以上を取得する中学生が徐々に増え、市の施策の効果が出ている。	A

S+：目標を大幅に上回る成果をあげた　S：目標を上回る成果をあげた　A：おおむね目標を達成した　B：業務に支障はないが、目標は下回った　C：目標を大幅に下回った

施策	内部評価		外部評価	
	○獨協大学と連携して「こども未来講座」を開講した。参加した13名の小学5，6年生が、田村市のよさを英語でプレゼンすることができた。 ○市内中学生103名が英検3級以上を受検し、2級に1名、準2級に17名、3級に48名が合格した。 ○イングリッシュスクールバス事業では、通学時に英語の音楽や物語を毎日流し、リスニング力強化を図った。バスによっては流さない時があることが判明したため、確実に流すよう本システムについて周知徹底した。 ○ラジオ英語講座受講を希望した中学生2人から市教委所有のテキスト借用申し込みがあった。今後は、テキストを定期的に各学校に配付し、児童生徒が目にする機会をより多く設定してリスニング力向上に努めていく。		○イングリッシュスクールバス事業やラジオ英語講座などによるリスニング力強化に向けて多くの施策がなされ、効果は確実に期待できる。単年度での成果だけでなく長期スパンでの腰を据えた施策の継続が必要である。	
(3)ＩＣＴ教室の充実【重点２】 ◇ タブレット等ICT活用授業 ・ICT支援員派遣 ・個別学習アプリの活用	○ICT支援員の協力の下にオンライン学習が可能となったことで、不登校児童生徒の学びの保障の一つとして活用したり国内外の学校との交流に活用したりするなど、児童生徒の学び方を広げることができた。また、小中学校に国語、算数・数学、英語のタブレットドリルを導入してより一層効果的な個別学習ができる環境を整え、各学校において児童生徒一人一人が自分のペースで学習を進めた。 ○電子黒板を小中学校に46台購入し、授業改善に生かされた。来年度は、文部科学省で提供している「メクビット」の活用促進を図り、CBT（コンピュータを使った試験方式）化された問題にも対応できる能力を育成する。また、情報セキュリティポリシー策定事業を進め、児童生徒と教職員が安心して教育DXを進めることができる環境を整える。	A	○タブレット等は生活の中で普通のものとなり、オンライ学習も日常となってきている。便利にはなってきているが、あくまで学習ツールであることを忘れずに学力をしっかりと身につけさせる事業にしていくことを期待する。 ○情報セキュリティーポリシーは、セキュリティと使用モラルなどICTを活用していく上で大切な事業となる。児童生徒並びに教職員が安心して活用できるよう指導することが必要である。	A
❷ 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育成します				
(1)道徳教育の充実 ◇「特別の教科 道徳」授業の充実 ・道徳教育推進委員会の活性化 ・地域素材や人材の活用 ◇ 心や行動の指針の共有・実践 ・「心の道標（みちしるべ）」の啓発 ・「実践躬行5則」「ルール10」の実践	○道徳教育の充実については県の道徳教育実施状況調査をもとに評価した。全ての学校が道徳教育の別葉を作成し、工夫して実践している。全教員が道徳教育の重要性を認識し、担任だけでなく担任以外の教員も道徳の授業を行った。 ○道徳教育に造詣が深い教員による授業を市内小中学校教員に公開し、よりよい授業づくりについてイメージを膨らませる機会となった。 ○学校運営協議会との協働により「心の道標」並びに「実践躬行5則」、「ルール10」を積極的に啓発するとともに、地域と一体となった実践に努めた。特に規範意識を高めることに力を入れ、豊かな心の育成に取り組んだ。今後、道徳科の授業の充実に向けて、文部科学省調査官を講師に講演会を設定する。	A	○道徳教育に造詣が深い教員の示範授業は、経験の浅い教員には特に役立つ機会となった。 ○学校運営協議会との協働により、地域・家庭と一体となっての「心の道標」並びに「実践躬行5則」、「ルール10」の実践啓発はおおいに効果が期待できる。 ○道徳教育においては、単一的な価値の押し付けや正邪的視点に立たないということに留意して児童生徒の豊かな心の育成に努めていくことを期待する。	A

S+：目標を大幅に上回る成果をあげた　S：目標を上回る成果をあげた　A：おおむね目標を達成した　B：業務に支障はないが、目標は下回った　C：目標を大幅に下回った

施　　策	内部評価		外部評価	
◇ 情操教育へ支援 ・音楽のグレートレッスン ・中学生対象講演会参加（1・3年）	○合唱グレートレッスンでは合唱部所属の小・中学生を対象に専門家による指導を3回、合奏グレートレッスンでは合奏部のある小・中学校へ出向いた専門家より具体的指導を受け、それぞれ飛躍的なレベルアップにつながった。船引中学校が全日本合唱コンクール東北大会金賞、全日本マーチングコンテスト東北大会金賞をおさめた。		○専門家に1回だけでも指導を受けると大きな効果が期待できる。その結果が船引中学校の東北大会金賞につながり、評価されたことで自信が付き生徒の満足感が意欲につながっている。	
(2)読書活動の推進【重点５】 ◇ 読書意欲の向上 ・図書支援員配置による読書環境整備 ・市中学生ビブリオバトル大会の開催	○各学校において、図書支援員を効果的に活用しながら読書環境の整備及び読書意欲向上を図ることに努めた。また、市中学生ビブリオバトルでは一般の方がオーディエンスとなる方法を取り入れるなど、地域を巻き込んだ読書環境づくりに努めた。令和5年度読書に関する調査では、本を1ヶ月に読んだ冊数は小学校8.2冊（R4：7.9冊）、中学校2.8冊（R4：2.4冊）となり令和4年度よりも増加している。また、本を1ヶ月に1冊以上読んだ児童生徒の割合は小学校98.0%（R4：99.8%）でほぼ横ばい、中学校95.6%（R4：91.1%）で4.5%増加した。	B	○図書支援員が学校を訪問して読書環境の整備が進められ、具体的な指導を行った効果が出ている。市中学生ビブリオバトルは、地域を巻き込んだ読書環境づくりにつながっている。 ○全国的に書店が減少し、児童生徒が本に触れる機会が少なくなっていることが課題となっている。市内児童生徒が本に触れる環境がどのようになっているか確認しておく必要がある。児童生徒の読書環境が整備され、1冊でも多くの本を手にする機会を創出していくことを期待する。	A
(3)体力・運動能力の向上 ◇ 体力運動能力向上策の推進 ・「運動身体づくりプログラム」の実践 ・田村地区小学校陸上競技大会の支援 ・陸上グレートレッスン	○各小中学校とも「運動身体づくりプログラム」を活用して、体育の授業における運動量の確保に努めた。 ○田村地区小学校陸上競技大会では、参加対象小学6年生の一人一人が、自己の設定した目標達成に向けて練習に取り組み競技することができた。 ○元国士舘大学陸上競技部監督の下重庄三氏による陸上グレートレッスンを各小学校4回実施し、専門的指導を受ける機会を設定することができた。 ○全国体力・運動能力調査において運動能力面で全国平均を上回ったのは、小学5年女子の握力、50m走、ボール投げと中学2年男子の長座体前屈、下回ったのは、小学5年男子と中学2年女子の全種目だった。中学生は特に持久走が大きく下回った。今後は、外遊びの奨励など運動の日常化に向けた取組みを充実させていく。	B	○実績に裏付けられた専門家からの説得力ある指導は、児童生徒の競技力向上に有効な事業である。 ○全国体力・運動能力調査で、小学5年男子と中学2年女子の全ての運動能力種目が全国平均を下回ったことについては、原因を調査して対策が必要である。ゲーム的要素を取り入れ、体を動かすことが楽しいと思える運動プログラムを開発し、児童生徒が日常的に運動する姿が見られるようになることを期待する。	B
(4)各種教育の推進 ◇ 放射線・防災教育の充実 ・外部講師の活用 ◇ SDGsに係る指導機会の確保 ・関連指導の確実な実施	○教育課程に放射線・防災教育を位置づけ、計画的に取り組んでいる。放射線教育については、外部講師を招聘して専門的な視点から児童生徒の発達段階に合わせてわかりやすく説明していただくなど工夫して授業を行った。SDGsに関しては、各教科等との関連を指導計画に明示することによって、意図的に指導を進めることができた。	B	○放射線教育や防災教育は本県においては特に重要な教育であり、科学的知見に基づいて行われるべきものなので、専門家の意見を聞くことは大切である。なお、専門家を外部講師として招聘する場合には、児童生徒の発達段階に合わせたわかりやすい伝え方について授業者が綿密に打ち合わせをしておくことが必要である。	B

S+：目標を大幅に上回る成果をあげた　S：目標を上回る成果をあげた　A：おおむね目標を達成した　B：業務に支障はないが、目標は下回った　C：目標を大幅に下回った

施　　策	内部評価		外部評価	
◇ 健康教育教室の充実 ・肥満、う蝕の解消 ・予防 ・給食センター栄養職員による食育の授業支援 ・歯科・思春期保健教室の開催	○各学校ごとに肥満傾向改善のための食育の実践・運動習慣の日常化についての指導を行っている。令和4年度と比較すると、男子は中学2，3年生以外の学年で、女子は小学4年生と中学1年生で改善傾向が見られた。男子は小学3年生から、女子は小学1年生から県平均を超える傾向がある。小学校低学年からの栄養指導と運動の日常化、保護者を含めた啓発活動に力を入れていく。 ○う歯罹患率については、減少傾向にある。全国や県と比較すると高いが、今後も歯科衛生士による歯科指導や家庭と連携したう歯治療を推進し、フッ化物洗口事業を継続していく。 ○給食センター栄養職員等が学校を訪問して、小学校76回、中学校20回、合計98回食育の授業を支援した。また、歯科・思春期保健教室を全ての学校で実施し、発達段階に応じた指導を実践した。		○健康教育については、生活習慣が大きく関係していることから家庭との連携が重要である。行政や学校の役割としては、保護者等へ正確な情報を適切に繰り返し提供することが必要である。 ○う歯があると、噛まずに飲み込んで事故につながることもある。毎日の歯磨きを習慣づけさせていくことが必要である。また、体力低下を招かないための施策になることが期待できる。 ○食育の授業支援は98回と非常に多く、成果を上げている。栄養も食育も児童生徒がその大切さを理解してから実践されるので、その啓発・指導が大切である。	
❸ 個に応じた教育を推進します				
(1)特別支援教育の充実 ◇ 一人一人の教育的ニーズに応じた支援 ・特別支援教育支援員の適切な配置 ・個別の教育支援計画、個別の指導計画 ・教育支援委員会の適正開催	○特別支援教育支援員を各学校に配置し、児童生徒一人一人の学びを保障する支援を行っている。状況によっては2名以上の支援員を配置している学校もある。各学校では、個別の支援・指導計画を作成し、個に応じた支援を実施している。 ○適正な就学に向け保護者との協議を進めた上で、教育支援委員会を年間スケジュールに基づいて4回、その他必要に応じて開催した。 ○支援委員会調査担当者が該当校へ出向き、支援対象児童・生徒の学びの状況を適切に把握し、情報共有することができた。	A	○特別支援教育支援員の各学校への配置は、支援を必要としている児童生徒一人一人へのきめ細かな対応が可能となり、極めて有効である。また、各学校での、個別の支援・指導計画も継続指導に有効である。 ○特別支援教育については、保護者へのケアも大切である。保護者及び教育に携わる方々が意見交換や交流ができる機会を設け、学べる場を確保していくことが必要である。	A
◇「サポネット田村」運営の充実 ・個別最適な学びづくりへの訪問・相談支援 ・「 サポネットファイル」の活用促進 ◇各種関係機関との連携強化 ・たむら支援学校との連携 ・各種事業所との情報交換	○田村市特別支援教育推進連絡協議会（サポネット田村）では、市内各学校の支援学級担当者が滝根小学校の授業を参観し、授業内容だけでなく個別の配慮事項等について研修し、指導力向上を図った。また、2月の連絡協議会では、文部科学省視学官の管野氏を講師として招聘し、全国の動向や文部科学省が進める新しい考え方に基づく教育方法及び事例などを学ぶ機会を設定した。 ○保護者が、学校だけでなく利用している事業所等との連携を図りながら個別の支援が円滑に効果的に進められるよう、サポネットファイルの活用について支援している。		○サポネット田村は、特別支援教育の方法や事例などを学ぶ機会を通して、特別支援教育に携わる教員や支援員の資質向上に大きく貢献している。 ○サポネットファイルを活用することにより、保護者等と連携を図りながら継続的・計画的に個別の支援が必要な児童生徒への教育がなされている。	

令和5年度事業実施結果・評価　（学校教育課）

S+：目標を大幅に上回る成果をあげた　S：目標を上回る成果をあげた　A：おおむね目標を達成した　B：業務に支障はないが、目標は下回った　C：目標を大幅に下回った

施　　策	内部評価		外部評価	
◇ 就学前幼児への早期相談 ・こども未来課との情報共有 ・「すくすく教室」訪問	○障がいのある就学前幼児の就学指導については、こども未来課や田村市児童発達支援センター等との情報交換を毎月行い、早期の就学相談を進められるように努めた。特に、在宅幼児の保護者に対しては、こども未来課で進めている「すくすく教室」で就学の仕組みや流れを説明する機会を設けた。		○障がいのある就学前幼児の就学指導については、田村市児童発達支援センター等との情報交換を毎月行って保護者との就学相談を早めに行うなど、関係機関の連携がなされて的確に進められている。	
(2)実効ある生徒指導の推進 ◇ 学校生活への基盤づくり支援 ・Q-Uテスト活用	○学級生活満足度調査（Q-U検査）を各学校で6月に実施した結果、学級満足群及び学校生活意欲、共に全国を上回った。児童生徒の学級生活満足度及びその変容を把握して個に応じた支援につなげることができた。また、変容を把握し、必要に応じて関係機関と連携してケース会議を開催するなど支援体制を構築するためのデータとしても活用することができた。	B	○学級満足群も学校生活意欲も全国平均よりも高く、多くの児童生徒が望ましい学校生活を送っていることがうかがえる。	B
◇ 不登校の未然防止と支援【重要４】 ・まごころ教室（学習・適応支援教室）を活用した不登校対応 ・心の教室相談員の配置 ・ＳＣ，ＳＳＷ派遣事業の活用 ・生徒指導学校訪問 ・要保護対策協議会等との連携・協力 ◇ いじめの未然防止と支援 ・いじめ定期調査の実施 ・いじめ早期解決支援	○令和5年度の不登校児童生徒数は、小学校が32名、中学校が40名、合計で72名である。昨年度に比べ、小学校で16名増、中学校で9名増となっている。5名の心の教室相談員を配置し、田村市図書館にまごころ教室（学習・適応支援教室）を開き、一人一人の状況に応じて指導できる体制を整備している。滝根公民館、大越ふるさと館、常葉行政局、七郷出張所の分館でもニーズに応じて開催した。在籍校と連携を図りながら支援計画に基づいて17名の児童生徒の支援にあたり、一人一人の居場所として機能させることができた。 ○児童生徒に対する相談のほか、保護者及び教職員等に対する相談に対して専門的な知識や経験を有するSC、SSWを派遣し、学校の様々な教育相談に対応してきた。必要に応じて指導主事による生徒指導訪問を実施した。また、要保護児童対策地域協議会などの関係機関と連携を図って情報共有した上で方針を決定し、対応してきた。 ○学校においてはいじめを積極的に認知するようになり、令和5年度は、小学校が514件、中学校が40件で、合計554件となった。216件が解消し、321件が解消中となっている。日常のきめ細かな指導に加え、迅速かつ組織的対応ができるよう学校を支援している。学校から報告のあった要注意事案については、SSWを派遣したり指導主事が助言したりするなど柔軟に対応し、解消に向けて学校を支援してきた。		○居場所があるというのはとても心強いことである。また、1か所だけではなくニーズに応じて公民館や行政局でも開催していることは、不登校児童生徒本人だけでなく保護者にとっても通いやすさもあり安心できる体制である。今後ますます多岐にわたる役割を担うことが期待されているとの意見を聞くこともあるが、相談員、SC、SSWが引き続き児童生徒一人一人に寄り添った対応に努めていくことを期待する。 ○不登校防止やいじめの未然防止への取り組みが実効性のあるものとなるためには、個々の児童生徒が自己の存在を認めてもらっているとの実感を持つことが大切である。その意味では、家庭内の人間関係が良好であることや学校に一人一人を受容し肯定的な雰囲気があることが必要である。今後とも、保護者等への丁寧な働きかけと教育環境の整備充実に努めていくことを期待する。 ○ いじめ認知件数は多いが、認知できていれば対応も可能である。今後も、学校で小さなことも見逃さないよう体制を整備し、認知が積極的に行われるよう指導を継続していくことを期待する。	

S+：目標を大幅に上回る成果をあげた　S：目標を上回る成果をあげた　A：おおむね目標を達成した　B：業務に支障はないが、目標は下回った　C：目標を大幅に下回った

施　　策	内部評価		外部評価	
(3)小学校キャリア教育推進 ・県立中学校の資料収集・指導 ・適性検査の分析と対策	○県立中学入試に挑戦する児童の目標実現に向けて支援するために、県立中学校及び有名進学校の入試問題を収集して希望者に配布した。また、入試問題傾向に合わせた内容も取り入れた「田村チャレンジ塾」を2回開催して、児童の学びに向かう力の育成・支援を行った。	A	○小学校の段階で中学入試、高校受験を意識し挑戦することが「東大10人構想」につながる。そのための「田村チャレンジ塾」は重要かつ有意義である。 ○希望者のみへの提供ではなく、多くの児童が目にすることができるようにすることで気運の醸成につながることが期待できる。	A
❹ 地域と共にある学校教育を実現します				
(1)開かれた学校づくり ◇ 教育活動の積極的な公開 ・学校便りやホームページの活用 授業公開	○各学校で、毎日ホームページを更新し、児童生徒の教育活動の様子を公開してきた。各学校のホームページアクセス回数も増加し、積極的に情報発信に努め、保護者や地域の方々の学校教育に対する理解を深めることができた。	A	○学校運営評議員として参加させていただいている。学校からはしっかりと情報が提供されており、保護者への情報提供や保護者からの意見を受け取ることが日常的にできていると感じている。	S
◇ 学校評価による学校運営の充実 ・学校自己評価の公開 ・学校関係者評価の推進	○各学校では、学校評価をもとにした学校運営協議会を開催して学校運営の在り方について委員とともに検討した。学校評価の項目を年度当初に教職員と学校運営協議会委員で共有し、年度末に1年間の学校運営を評価したことで次年度に向けた改善につなげることができた。常に地域と一体となって児童生徒のよりよい成長を目指すための評価となるよう学校を支援している。		○学校運営協議会開催により、学校運営の在り方を地域とともに検討することは意義がある。学校の支援が基本であることは言うまでもないが、教育委員会・学校ともに委員からの意見を率直に受け入れる真摯な心構えが必要である。	
(2)コミュニティ・スクール制度の充実【基本】 ◇ 学校運営協議会の充実 ・学校運営協議会委員の研修 ・学校運営協議会の協議内容の共有の場の設定	○コミュニティスクール全校完全実施3年目となり、学校単位または中学校区単位での学校運営協議会が定着してきている。コロナ禍の開催はできなかったが今年度はコロナも5類に移行したことから、3月に各運営協議会の会長・副会長・学校代表が一堂に会してそれぞれの取組みの成果と課題を共有した。今後は、運営協議会からの発信により保護者や地域がより一層、目標と方途、課題を共有し、学校の伴奏者として家庭・地域の教育力を向上させるようにするなど、協議会を充実させていく。	A	○学校と地域の架け橋になるべくコミュニティースクールが定着しつつあり、充実してきている。少子高齢化、核家族化、過疎化、学校を取り巻く環境の変化にもコミュニティスクールの役割に期待する。	A
(3)地域と連携したキャリア教育の充実【基本】 ◇ 郷土の貢献できる人材育成 ・こども議会 ・中学生F2サミット ◇ 総合的な学習の時間による地域学習 ・地域素材による地域理解 ・地域人材活用によるキャリア教育	○10月28日（土）開催のこども議会に、オンライン研修を含む4回の研修を受けた各学校代表児童生徒13名が議員として出席した。「市内観光資源を活用した外国人客の集客について」や「市内のお祭りの活性化について」、「市の教育課題について」など市の今日的課題をしっかりと把握した質問があり、市の施策を丁寧に答弁するなどこども議会開催の目的が十分に達成された。 ○市内中学2年生12名のほか、ふたば未来学園、小野中学校、川俣中学校、なみえ創生中学校からも生徒が参加して、中学生F2サミットを8月7、8日の2日間開催した。未来の福島をよりよくしていくために自分たちができることを議論し、「わたしたちは、色鮮やかな想いの詰まった、福島を創る。」と、多様性の時代、個性が輝く福島を描いた提言をまとめた。	A	○課題を把握ししっかりとした質疑がなされて、出席した児童生徒は議会制民主主義の基本が体現できた。こども議会は、児童生徒に自分の住む地域についての問題意識をもち、自分にできることは何かを考えて実行していこうとする意欲を持たせる絶好の機会となっており、市の将来を見据えた有意な人材育成につながっている。	A

S+：目標を大幅に上回る成果をあげた　S：目標を上回る成果をあげた　A：おおむね目標を達成した　B：業務に支障はないが、目標は下回った　C：目標を大幅に下回った

施　　策	内部評価		外部評価	
(4)特色ある教育に向けた家庭・地域との連携【基本】 ◇ 地域ボランティアの積極的活用 ・地域学校協働本部事業との連携 ・学習支援ボランティアの活用 ◇ 危機管理情報伝達体制の整備 ・緊急時「ｅメッセージ」メール配信システム	○各学校で、地域素材・人材を活用して教育活動を展開し、それぞれが生活している地域の理解を深めた。 ○小中学校の総合的な学習の時間に地域に関する題材を位置づけ、児童生徒が地域を理解する機会を多く設定した。授業の実際を進めるにあたっては、校務分掌に位置付けられた地域連携担当教員が学校支援コーディネーターと直接連絡を取って調整し、地域ボランティアに協力を依頼して児童生徒が安全で楽しく理解が深まるような学習にできるように学校を支援した。 ○地域に根差した学習が進められるように特別非常勤講師（県配置）として地域人材をのべ11人採用し、各学校に派遣した。 ○インフルエンザやコロナ感染拡大時の臨時休業時の保護者への連絡などの連絡手段として活用した。また、不審者情報等の情報提供にも使用し、緊急時の連絡手段として大いに役立っていると多くの学校から報告があった。	A	○地域に関する題材が総合的な学習の時間に位置づけられて工夫した学習が行われ、児童生徒の地域理解が進んでいる。地域には地域を知り尽くしている人材がおり、地域ボランティアに協力を依頼して行う学習は、総合的な学習の時間を進める上で有効である。さらに児童生徒が地域理解を進められるよう学校を支援する取り組みが進められることを期待する。 ○ボランティアの活動が教員と共有できる仕組みがあれば授業のブラッシュアップに大いに参考になる。ボランティアの活動を取り入れた授業の実際例を公表し、地域住民と情報を共有する取り組みを進めていくことを期待する。 ○「eメッセージ」メール配信システムは有用な取組みである。緊急時ばかりでなく迅速な情報提供により保護者の安全安心を得ることができ、学校への信頼にもつながっている。	A
❺ 教職員の資質向上を図ります				
(1)教職員の指導力向上 ◇ 教育力向上のための教員研修体制の拡充 ・田村市学力向上ラウンドテーブルの開催 ・教員短期派遣研修 ・専門研修派遣事業の推進 ・教育講演会の開催（学力調査官） ・計画訪問・要請訪問 ◇ 学力向上推進会議の活性化 ・学校教育指導委員による授業研究・課題研究 ・田村市共通テストの作成と分析と改善策提案	○12月25日（月）に、田村市総合体育館を会場として、今年度初めて「田村市学力向上ラウンドテーブル」を開催した。市内小中学校、幼稚園、こども園の教職員に加え、市役所職員も参加し、日頃の教育実践について語り合った。市職員からも意見や感想が述べられ、グループごとに深まりのある話合いが進められた。 ○教員短期派遣研修として今年度は、小中一貫教育を学ぶ教員を広島県とつくば市並木中等教育学校にそれぞれ2人、算数について学ぶ教員を京都府向日市立第2向陽小学校へ1人、英語を学ぶ教員を青森市立南中学校へ1人、幼児教育を学ぶ教員を福島大学附属幼稚園へ2人計8人派遣した。その成果を、オンラインでの発表やラウンドテーブルでの報告により市内小中学校教員をはじめ地域住民と共有することで、市全体の授業改善や教育内容への関心を高められるようにしてきた。 ○文部科学省国立教育政策研究所の算数科元学力調査官と英語科学力調査官を招聘し、コミュタン福島で教育講演会を開催した。出席した教職員だけでなく伝達講習を通して市内小中学校教員全体で学力向上に向けた授業改善のポイントを共有することができた。 ○学校教育課長並びに指導主事が、県中教育事務所の協力も得て小学校7校、中学校6校、幼稚園3校に訪問して授業を中心とした助言をした。教育委員会として学校現場の状況を把握するよい機会となっている。 ○学校教育指導委員10名全員が市内教員に向けた授業改善への提案として授業を公開し、授業力向上を図る取組みを進めた。	A	○教育に関わる方が一つの会場に集まって開催されたラウンドテーブルでは、現場ならではの生の声を共有することができ有意義である。継続していくことを期待する。 ○教員短期派遣研修は、教員の指導力向上に有効である。派遣された教員が、その成果をさらに広げて、市全体の教育の充実につながっていくことを期待する。 ○研修は実施後の対応・展開が大切である。教員短期派遣研修での学びの内容や本研修の成果が市内の学校でどのように共有されたのかを公開することが大切である。	A

令和5年度事業実施結果・評価　（学校教育課）

S+：目標を大幅に上回る成果をあげた　S：目標を上回る成果をあげた　A：おおむね目標を達成した　B：業務に支障はないが、目標は下回った　C：目標を大幅に下回った

施　　策	内部評価		外部評価	
◇ 専門研修の充実 ・不登校・いじめ問題対策研修会 ・特別支援教育担当者会 ・幼稚園教諭等研修会 ・ＩＣＴ教育研修会 ・常勤講師研修会	○年度初めに不登校といじめの実態について市内生徒指導担当教員全員で共通理解を図り、対策等について話し合う場を設定した。また、市内校長の講義を通して、QU調査の結果を分析する視点や結果から見える学級の傾向等についての理解を深めた。 ○校務支援システムを導入し、管理職や情報教育担当者出席のもとにICT（校務支援システム）の活用方法研修会を開催した。 ○研修の場を確保して講師の指導力向上を図るため、常勤講師研修会を市独自で実施した。		○年度初めに不登校といじめの実態について共通理解の場を設定し、対策等について話し合うことは極めて大切である。その成果を各学校に持ち帰り、不登校やいじめの未然防止に役立てることを期待する。 ○幼稚園教諭を福島大学附属幼稚園へ派遣するとともに幼保小中学校教員に向けて保育を公開するなどして連携を強化したことにより、相互理解が深められた。今後も、それぞれの教員が自分の校種だけでなく他校種の状況にも目を向けながら視野を広くもって指導にあたることを期待する。 ○校務及び事務の負担軽減や効率化のため校務支援システムが十分活用されるている。今後とも研修会を通して活用が図られ、事務の効率化が一層進むことを期待する。	
(2)教職員服務倫理の確立と働き方改革 ◇ 不祥事根絶 ・校内相談体制の構築 ・服務倫理委員会の充実	○田村市服務倫理対策委員会を3回実施し、校長を通して不祥事防止に関する具体的な手立てを話し合い、教職員への指導に役立てた。第2回は「服務倫理対策取組シート」に服務倫理対策に係る各校の取組みをまとめ、委員同士で共有するとともに、今後の課題と対策について議論し、各校で共有するよう指導した。 ○外部人材（駐在、保護者等）を活用した校内服務倫理委員会を開催するなど、各学校で「自分事」として捉えられるように工夫した取組みが実施され、危機意識が共有されている。	A	○不祥事根絶は教育界の根底にある重要課題である。服務倫理対策委員会を実施することで危機意識が共有できている。今後とも市服務倫理対策委員会を継続し、その中で共有された危機意識を各学校の教職員にも共有するなど指導を徹底することが必要である。 ○校内の人間関係が良好であればリスクは低減されてくる。管理するだけではなく良好な人間関係が構築できるように努めることも大切である。	A
◇ 勤務の適正化 ・部活動の在り方検討委員会の継続開催 ・校務支援システムの活用促進 ・勤務実態の把握と勤務適正化への指導助言	○部活動指導員については、船引南中にテニス、バスケ、卓球、常葉中に野球、卓球の指導員を配置した。今後、小学6年生と中学1・2年生にアンケートを実施して傾向を捉え、検討委員会で共有した上で次年度の計画を立案する。 ○校務支援システム導入初年度であったが、確実に運営・活用が進んでいる。今後は、事務処理上、必要・不必要な内容を精査し、より一層業務適正化を推進していく。 ○教職員の時間外勤務時間については、今年度から校務支援システムが導入され、電子掲示板の活用や、ペーパーレス化など、システムを有効に利用して業務効率を上げる工夫も見られた。しかし、コロナ禍であることも要因と考えられるが、総じて勤務時間外の在校時間が基準より多くなる職員の割合が若干増えた。今後は、各学校の組織全体としての効率化と教職員一人一人の業務効率が向上するように学校と協力して取り組んでいく。	A	○運動部活動の地域移行については文部科学省からもガイドラインが発出されており、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指し、将来的には地域単位の取組みにすべきであるとされている。本市で実現するためには指導員の確保が大きな課題である。新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築に向け今後も検討を続けていくことが必要である。 ○事務作業の減量化が必須である。定型的な報告書等にはプルダウンで入力できるものを増やして事務作業の減量化に努めること、さらには真に必要な情報のみの報告にしていくこと、市全体としてフォーマットづくりを進めていくことが必要である。	A